

契約締結前交付書面 (一部抜粋版)

- 当資料は、お申込みの際にお渡しした「契約締結前交付書面」につきまして、一部記載が所定の文字サイズ[日本産業規格Z8305に規定する12ポイント]を下回っていたことを踏まえ、作成した資料です。
※お申込みの際にお渡しした「契約締結前交付書面」の記載内容に、誤りや漏れはございません。
- 文字サイズが不足していた箇所を抜粋したものであり、全てを記載したものではありません。
- 「ご加入いただいた募集代理店」や「お申込時期」により、記載が一部異なる場合がございますが、法令に基づき必要な内容について漏れなく記載しております。
- 当資料は2024年9月に作成したものです。記載の内容は将来変更されることがあります。

日本生命保険相互会社

〒541-8501 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12

- お問い合わせ先

ニッセイダイレクト事務センター

0120-375-621(通話料無料)

[受付時間] 月～金曜日 9:00～17:00(祝日、12/31～1/3を除く)

ホームページ <https://www.nissay.co.jp>

契約概要(一部抜粋版)

「2018年10月1日～2024年3月31日」にお申込いただいた方

1 保険のしくみ

保険名称 ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険(米ドル建・豪ドル建)

この保険は、一時払保険料を定率部分と運用実績連動部分に分けて運用し、運用成果を年金としてお支払いする外貨建の変額年金保険です。

注意喚起情報(一部抜粋版)

「2018年10月1日～2022年3月31日」にお申込いただいた方
＜P3～P5＞

1 リスク

この保険には、以下のようなリスクがあり、損失が生じる可能性がありますので、必ずご確認ください。

(1) 為替変動リスク

死亡保険金・年金・死亡一時金・解約払戻金は為替レートの変動の影響を受けます。

- 為替レートが契約時から変動しなかった場合と比べ、保険金等を円に換算した額が少なくなることがあります。
- 保険金等を円に換算した額が、一時払保険料(円)を下回ることがあります。

(2) 金利変動リスク

解約払戻金は市場金利調整により、市場金利の変動の影響を受けます。

- 解約払戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。

定率部分は債券等への投資によって積立金額をふやすしくみとなっております。

債券は金利が上昇すると時価が減少します。解約払戻金の計算には、この債券の時価変動を反映させるため、市場金利調整を導入しています。

※ご契約後に市場金利が上昇したため、相対的に利回りの高い他の金融商品求めて当保険を解約する場合に、市場金利の上昇により解約払戻金が減少している等のケースが想定されます。

(3) 特別勘定資産の価格変動リスク

運用実績連動部分の積立金額は特別勘定で運用されるため、

保険金等は様々な投資対象の価格の変動の影響を受けます。

- 解約払戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。

投資対象については、「契約概要」の「運用実績連動部分の概要」をご確認ください。

(1)～(3)のリスクは複合的に発生する場合があります。

そのため、予期しない損失が生じる可能性があります。

例1	円安に進行し積立金の円換算額が増加していることを期待して解約したが、特別勘定資産が減少したため解約払戻金が減少し、損失が生じた。
例2	景気が好転し特別勘定資産が増加していることを期待して解約したが、景気好転により金利も上昇したため市場金利調整により解約払戻金が減少し、損失が生じた。
例3	円安に進行し積立金の円換算額が増加していることを期待して解約したが、景気好転により金利も上昇したため市場金利調整により解約払戻金が減少し、損失が生じた。

② 諸費用

ご契約に際して、お客さまにご負担いただく諸費用は以下のとおりです。

なお、これらの費用の一部は将来変更される場合があります。

①定率部分にかかる費用

ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨で最低保証するために必要な費用等(保険契約関係費)であり、積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。

②運用実績連動部分にかかる費用

項目			費用
保険契約関係費 〔ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに 死亡保険金を最低保証するための費用〕			特別勘定資産の総額に対して 年率1.85%
資産運用関係費	投資信託の信託報酬		投資信託の純資産総額に対して 年率0.22%(税込)
	金融派生商品の 取引にかかわる費用	助言報酬ならびに レバレッジ取引等に かかる費用	実際の運用金額に対して 年率3.410%以内
		その他取引費用等	費用の発生前に金額や割合を 確定することが困難であるため、 表示できません。
	監査費用		投資信託の純資産総額に対して 年率0.011%(税込)以内
	信託事務の諸費用		費用の発生前に金額や割合を 確定することが困難であるため、 表示できません。

③年金支払期間中の費用

責任準備金に対して以下の費用を控除したうえで年金額が計算されます。

年金の種類	指定通貨で受取る場合	円で受取る場合
5年確定年金	年率0.765%	年率0.290%
10年確定年金	年率0.345%	年率0.230%
15年確定年金	年率0.227%	年率0.151%

※上記の費用は、将来変更される可能性があります。

④円建死亡保険金特約を付加した場合の費用

死亡保険金を一時払保険料(円)で最低保証するための費用を、
積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。

⑤繰延べをした場合の費用

ご契約の維持等に必要な費用であり、繰延べ後の責任準備金額を定める際に、
あらかじめ控除しております。

⑥ 通貨の換算に関する費用

	1通貨あたりの為替手数料
円を指定通貨に換算するとき	50銭
指定通貨を円に換算するとき	

この為替手数料を加味した、通貨の換算に使用する為替レートについては「契約概要」の「特約」をご確認ください。

⑦ 解約をした場合の費用

据置期間中に解約した場合にかかる費用であり、解約払戻金額を計算する際、一時払保険料に経過年数別の解約控除率(下表)を乗じた金額を控除します。

据置期間10年

0年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%

据置期間20年

0年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
10.0%	9.5%	9.0%	8.5%	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%
10年以上 11年未満	11年以上 12年未満	12年以上 13年未満	13年以上 14年未満	14年以上 15年未満	15年以上 16年未満	16年以上 17年未満	17年以上 18年未満	18年以上 19年未満	19年以上 20年未満
5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%

その他、取扱金融機関によって別途送金手数料や引出し手数料等の諸手数料がかかる場合があります。詳しくは取扱金融機関の窓口にお問合せください。

「2022年4月1日～2024年3月31日」にお申し込んだ方 <P6～P8>

① リスク

この保険には、以下のようなリスクがあり、損失が生じる可能性がありますので、必ずご確認ください。

(1) 為替変動リスク

死亡保険金・年金・死亡一時金・解約払戻金は為替レートの変動の影響を受けます。

- 為替レートが契約時から変動しなかった場合と比べ、保険金等を円に換算した額が少なくなることがあります。
- 保険金等を円に換算した額が、一時払保険料(円)を下回ることがあります。

(2) 金利変動リスク

解約払戻金は市場金利調整により、市場金利の変動の影響を受けます。

- 解約払戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。

定率部分は債券等への投資によって積立金額をふやすしくみとなっております。債券は金利が上昇すると時価が減少します。解約払戻金の計算には、この債券の時価変動を反映させるため、市場金利調整を導入しています。

※ご契約後に市場金利が上昇したため、相対的に利回りの高い他の金融商品求めて当保険を解約する場合に、市場金利の上昇により解約払戻金が減少している等のケースが想定されます。

(3) 特別勘定資産の価格変動リスク

運用実績連動部分の積立金額は特別勘定で運用されるため、保険金等は様々な投資対象の価格の変動の影響を受けます。

- 解約払戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。

投資対象については、「契約概要」の「運用実績連動部分の概要」をご確認ください。

(1)～(3)のリスクは複合的に発生する場合があります。

そのため、予期しない損失が生じる可能性があります。

例1	円安に進行し積立金の円換算額が増加していることを期待して解約したが、特別勘定資産が減少したため解約払戻金が減少し、損失が生じた。
例2	景気が好転し特別勘定資産が増加していることを期待して解約したが、景気好転により金利も上昇したため市場金利調整により解約払戻金が減少し、損失が生じた。
例3	円安に進行し積立金の円換算額が増加していることを期待して解約したが、景気好転により金利も上昇したため市場金利調整により解約払戻金が減少し、損失が生じた。

② 諸費用

ご契約に際して、お客さまにご負担いただく諸費用は以下のとおりです。

なお、これらの費用の一部は将来変更される場合があります。

① 定率部分にかかる費用

ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨で最低保証するために必要な費用等（保険契約関係費）であり、積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。

② 運用実績連動部分にかかる費用

項目			費用
保険契約関係費 〔ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに 死亡保険金を最低保証するための費用〕			特別勘定資産の総額に対して 年率1.50%
資産運用関係費	投資信託の信託報酬		投資信託の純資産総額に対して 年率0.22% (税込)
	金融派生商品の 取引にかかわる費用	助言報酬ならびに レバレッジ取引等に かかる費用	実際の運用金額に対して 年率3.410%以内
		その他取引費用等	費用の発生前に金額や割合を 確定することが困難であるため、 表示できません。
	監査費用		投資信託の純資産総額に対して 年率0.011% (税込) 以内
	信託事務の諸費用		費用の発生前に金額や割合を 確定することが困難であるため、 表示できません。

③ 年金支払期間中の費用

責任準備金に対して以下の費用を控除したうえで年金額が計算されます。

年金の種類	指定通貨で受取る場合	円で受取る場合
5年確定年金	年率0.765%	年率0.290%
10年確定年金	年率0.345%	年率0.230%
15年確定年金	年率0.227%	年率0.151%

※上記の費用は、将来変更される可能性があります。

④ 円建死亡保険金特約を付加した場合の費用

死亡保険金を一時払保険料（円）で最低保証するための費用を、
積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。

⑤ 繰延べをした場合の費用

ご契約の維持等に必要な費用であり、繰延べ後の責任準備金額を定める際に、
あらかじめ控除しております。

⑥ 通貨の換算に関する費用

	1通貨あたりの為替手数料
円を指定通貨に換算するとき	50銭
指定通貨を円に換算するとき	

この為替手数料を加味した、通貨の換算に使用する為替レートについては「契約概要」の「特約」をご確認ください。

⑦ 解約をした場合の費用

●解約払戻金計算基準日の積立金額に対する控除率

契約日と解約払戻金計算基準日に適用される基準利率が、2.0%の場合、残存期間に応じて、定率部分の積立金額から以下の率を控除します。

残存年数	20年	19年	18年	17年	16年	15年	14年	13年	12年	11年
控除率	1.94%	1.84%	1.75%	1.65%	1.56%	1.46%	1.36%	1.27%	1.17%	1.07%
残存年数	10年	9年	8年	7年	6年	5年	4年	3年	2年	1年
控除率	0.98%	0.88%	0.78%	0.68%	0.59%	0.49%	0.39%	0.29%	0.20%	0.10%

※市場金利調整率は、残存月数(月未満の端数日は切り上げ)で計算しますが、上記の表では、解約払戻金計算基準日が毎年の契約応当日である前提で数値を抜粋しております。「残存年数」とは、解約払戻金計算基準日から年金開始日の前日までの年数となります。「契約概要」の「解約払戻金」もあわせてご確認ください。

※契約日は市場金利調整率がかかりません。契約日翌日の控除率は、「残存年数」の項目のうち、据置期間と同一の年数となる項目の控除率をご確認ください。

●解約控除

据置期間中に解約した場合にかかる費用であり、解約払戻金額を計算する際、一時払保険料に経過年数別の解約控除率(下表)を乗じた金額を控除します。

据置期間10年、20年

経過年数	0年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
解約控除率	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%

据置期間20年で経過年数10年以上の場合、解約控除はかかりません。

その他、取扱金融機関によって別途送金手数料や引出し手数料等の

諸手数料がかかる場合があります。詳しくは取扱金融機関の窓口にお問合せください。